
第11回教育文化振興分科会

2006年9月5日

1. 議事次第

■ 分科会は合計2時間で行います

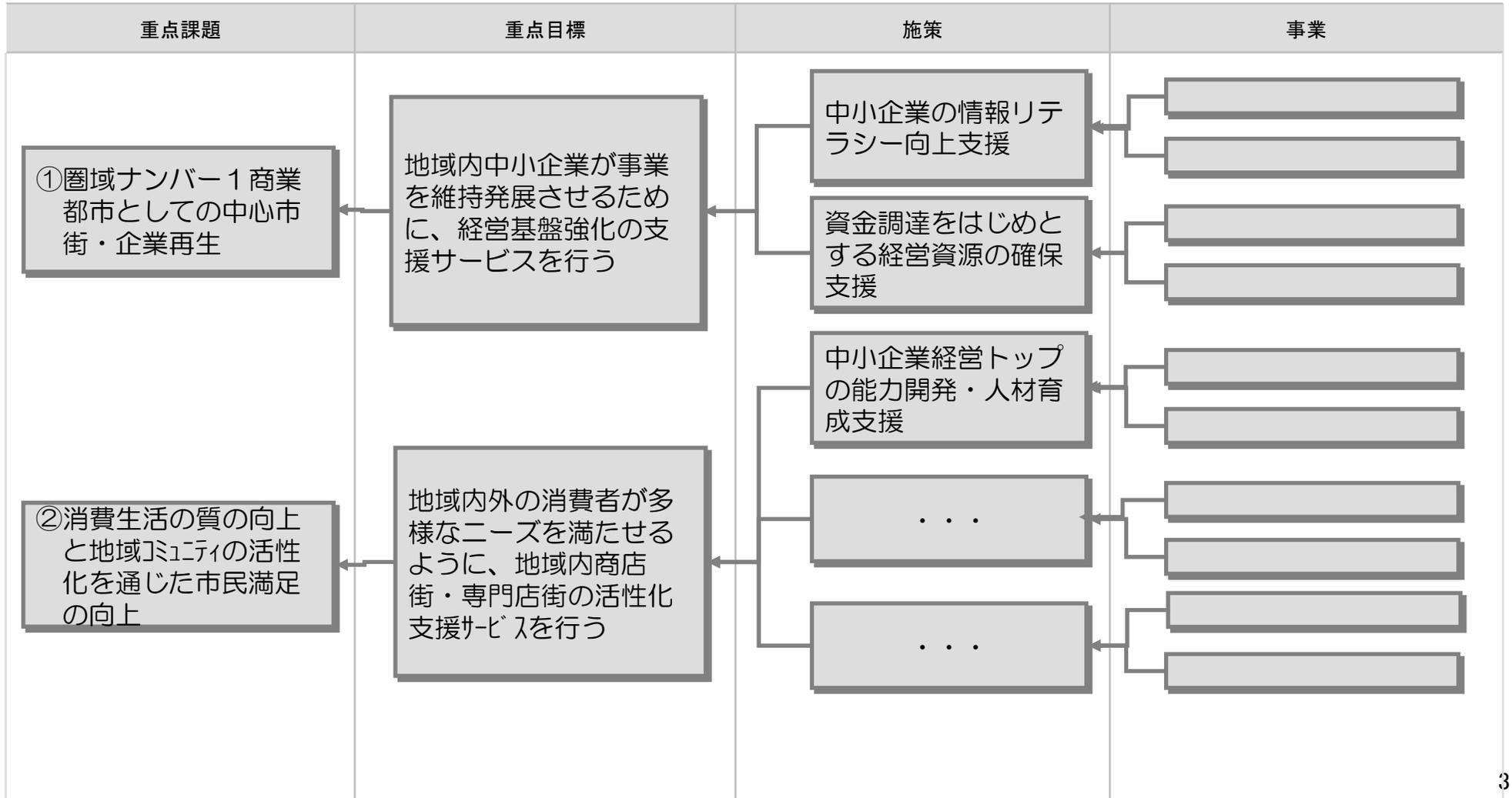
次第	時間	内容
1 開会	5分	①挨拶 ②出欠確認(出欠表の記入) ③前回の検討内容(議事録・整理表)の確認
2 検討の進め方	10分	①検討の進め方に関する説明 ②本日の目標確認
3 話し合い	90分	①全体会の発表のイメージの確認 ②施策・事業案の検討
4 とりまとめ	10分	
5 閉会	5分	①次回の内容 ②次回の日程 ③意見・質問 ④最終総括(会長)

2. 本日の分科会の目標

- 全体会での発表のイメージについて情報共有します
- 全体会に向けて施策と事業の立案を進めます
- 特に事業の具体的な中身(事業の特色、対象と主体、成功のポイント等)について議論します

3. 全体会での資料イメージ

重点課題・施策体系



重点課題1.

重点目標：「
（以下目標の解説）」

施策①：
「
（以下施策の解説）」

事業名	対象	目的	事業概要

施策②：
「
（以下施策の解説）」

事業名	対象	目的	事業概要

4. 重点課題の確認

教育文化振興分野の重点課題

課題	背景・理由	やるべきこと
世代間交流の場の整備 ⇒市民福祉分科会と調整	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ぐるみで子育てを支援しようとしても、親同士、あるいは親世代とその上の世代(シニア世代等)が交流する場が少ない。 ●治安の悪化によって子どもを安心して遊ばせる場も少なくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●親世代だけではなく、異なる世代の大人と子どもが交流できる場を整備する。 ●たとえば、子どもと保護者、教師等がともに活動できるもの(スポーツ等)を開催する。 ●新規に建物を建てるのではなく、既存の施設を有効利用する。 ●食育に関わる取り組みや自然に触れ合う体験もこの拠点をもとに進める。
子どもを安全に遊ばせる場と人材の提供 ⇒市民福祉分科会と調整	<ul style="list-style-type: none"> ●治安の悪化によって子どもを安心して遊ばせる場も少なくなっている。 ●一方、開かれた学校づくりという点では市は進んでいる。 ●子どもの心身の健康にとって、外で遊ばせる機会を提供することは重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●安心して遊ばせることのできる場として学校の校庭の活用が有力な候補となる。 ●ただし、学校の教員が安全管理を行うのではなく、地域から有志を募る(有償でもよい)。 ●フランスではクラブ活動を担うスタッフが教師とは別に設置されている。
青年向け教育プログラムの開発と実施	<ul style="list-style-type: none"> ●少年向けのものはあるが、行政の青年向けの施策はほとんどない。 ●青年のなかには、若くして親になった人、中絶を経験した人、異性との付き合いがずっとないまま育った人、ニートを続ける人など、様々な人がいる。 ●青年には、働くこと、恋愛、結婚、出産等について、悩みを共有し、学習する場がない。 ●青年への対応は少子対策やニート対策にもつながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●他の自治体も含めて行政での取り組みが非常に少ない分野であるため、教育や研修のプログラムの開発から着手する必要がある。
若者による市の文化PR	<ul style="list-style-type: none"> ●市には文化資源が多いものの、市のPR力は弱い。 ●市の広報はビジュアル的ではなく、特に若者にとっては魅力的なつくり方とはなっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●若者が市の広報誌や観光案内、ホームページ等を企画・作成する。 ●新聞社や出版社、ボランティア等と協力して若者以外の人が内容や記事の書き方等についてサポートする。 ●このような記者少年・少女に奨学金を交付すること等も検討する。
多文化共生の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●市では外国人労働者が増加している。 ●その子どもを中心に日本語の話せない子どもや、母語を持たない子どもが増えている。 ●国際交流という従来の考え方を超えて、多様な文化的背景をもつ人々が共に暮らしやすいまちづくりを進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市で暮らすために最低限必要な日本語を教える拠点が必要である。 ●その拠点は日本人が外国語を学んだり、交互に文化を伝え合ったりできる、交流の場とする。

4. 重点課題の確認

教育文化振興分野の重点課題(追加についての議論)

【結論】

○重点課題に学校教育のあり方を追加

⇒基礎学力を伸ばすこと

(字を書ける、計算できるだけではなく、1人で勉強できる力や周りとは仲良くできる力、挨拶できる等)

【議論のふりかえり】

- ・教育に関心のある人(親)とない人(親)との格差
- ・基礎学力を学校教育の中で身に付けること
- ・教師の質の確保・向上(特に公立校)
- ・学校(教育)が窮屈になっている(国際比較への過剰反応)
- ・1人で勉強する力が弱くなっていないか?
- ・少子化で親が子どもの面倒を見すぎ?(親への教育も必要)
- ・社会性(やっていいこと悪いことの区別)の育成(公に生きるということ、マナー)
- ・食育
- ・小中一貫校を検討してはどうか
- ・教師と生徒・児童がふれ合うこと(教師数を増やしたり、学校の利用時間を延ばしたりすること)が必要
- ・学力テストはデータをとるだけでなく、個々の子どもの学力向上に役立てる必要がある

4. 施策・事業案の確認

重点課題：世代間交流の場の整備

施策目標	施策	事業	
世代間交流を通して、高齢者も親も子どもも、行政も、互いに喜びや悲しみを分かち合い、自信と生きがいをもって生きられる社会をつくる	地域の自然や文化にふれながら交流できる場をつくる	高齢者が学んできた文化、自然を使った遊びなどを次世代につなげる	
	高齢者の健康や親力の向上に寄与する助け合いの場をつくる	既存の公共施設(空室等)を有効活用する	
	個人や団体が培ってきたノウハウ・技能を尊重し、大切に活用できる場をつくる	市民が登録しやすく、利用しやすい人材バンクを開発・再構築する 地域現場の第一線で活動してきた市民が交流の場をつくり、ノウハウを伝える	
	行政が現場の現実を知ることのできる場をつくる	行政が市民の視点をもって市民として、交流の場に参加する	

4. 施策・事業案の確認

重点課題：多文化共生の拠点づくり

施策目標	施策	事業
外国人児童生徒が日本語教育を含む教育を十分受けられるような環境の整備。	教育現場での日本語教育の充実	日本語指導講師の育成(研修制度の導入)。 日本語指導講師の数と授業時間数を増やす。
	地域社会の中での日本語教育の充実	小中学校に通学する前の日本語学校・教室を設置する。(毎日3~4時間の集中講座の実施) 地域のボランティアが子供の日本語教育の支援ができる環境・体制を充実させる。
	不就学の子供達が学校に通えるようにする。	就学年齢に達している子どものいる家に通知を出す。 小中学校に通っていない子供の家を訪問し、その子供や親を指導する。
地域の人々と外国人がより良いコミュニケーション・交流ができるような場の提供。	学校や公的施設の有効活用。 民間施設の無償、あるいは、低価格での提供	空き教室の利用。 財政的な援助。
	地域のリーダーやボランティアの育成。	相互理解・交流プログラムを提供する。
外国人が日本で暮らしやすいように、生活のルールを理解できるようにする。	生活のルール(教育、文化、就労、医療、福祉など)についての情報の提供。	紙ベースでの多言語の情報の提供。 インターネットでの多言語の情報の提供。 生活のルールを知らせるための講座の開設(外国人ばかりでなく、日本人も共に受講し、得た知識を、身近にいる外国人に知らせる。 多言語の相談窓口の設置。

4. 施策・事業案の確認

重点課題：学校教育(小中学校)のあり方と家庭教育

施策目標	施策	事業	具体的な事業の提案
<p>親も子どもも楽しく安心して受けられる学校教育環境を整えるとともに、地域・家庭教育の充実をはかり生活力のある人間を育てる教育をめざす</p>	基礎学力の充実を図る	子どもが一人で勉強出来る力(自主性)を育てる事業(教える側の研修向上を図る)	<p>中小一貫教育、教科担任制及び習熟度別指導を強化することにより、与えられた課題だけをこなすのではなく、児童生徒自身で問題を見つけ解決できる力を身につけさせる。そのために、先生が主体でなく児童生徒一人一人が当事者になれるような教育プログラムの改善を図る。また、勉強が遅れてもサポートができる教育環境作りを図る。</p>
		小中一貫教育の推進事業(詰め込み教育の解消し本当の意味での「ゆとり教育」にする)	
		英語教育を小1から開始する事業(外国人教師の登用により生の英語にふれる)	
		専門教師による指導の推進事業(小4から教科担任制の導入)	
		少人数指導等の教員配置体制の強化を図る事業(習熟度別指導の強化)	
		個々のレベルにあわせてきめ細かい指導体制を整える事業(業者テスト等を活用する)	
	食育の充実を図る	食育に関するプログラムを教員・保護者に受けさせる事業(ほぼ強制的に研修を行う)	<p>総合的な学習時間を利用し、今までのような家庭菜園程度の学校農園ではなく、全児童生徒で作業できるような農園を確保し、種まきから雑草取り・収穫・調理・食べるところまでを一貫して体験して、食べ物の大切さや、食物をつくることの大変さを一年を通して学べるような体制を整える。また、指導には地域の先生を活用し、異世代の交流をはかり社会性を身につけさせる。</p>
		プログラム内容の充実を図る事業(誰にでもわかりやすい内容に見直す)	
		学校給食で地産地消の向上を図る事業(身近な食材を利用した学校給食)	
		学校給食で残飯がでない教育を行う事業	
	社会性を身につける(親も子ども)	友達や上下級生と仲良く出来る力を身につけさせる事業(縦割り教育の推進)	<p>体験型の事業だけでなく、通常の教科でも「縦割り教育」を推進し、上級生が下級生を教えたり、主体的に関わることにより自主性が身につけ、自分で考えて行動できる子供を育てる。また、社会生活の基本を、奉仕活動や地域活動で学べる環境を整える。</p>
		元気良く挨拶出来る子どもに育てる事業(全市的な挨拶運動の徹底)	
		社会のルールを学ぶ機会を増やす事業(奉仕活動や環境学習、地域社会との交流など)	<p>児童生徒の保護者に「いじめ」や「親業」「社会のルール」などについての研修を行う。また、育成会事業やおやじの会などを一本化し、地域で子供を育てる意識作りを行う必要がある。</p>
		親教育の充実を図る事業(ある学年の保護者を対象に強制的に研修を行う)	
		家庭での父親の存在を強化する事業(おやじの会の創設や父親研修の実施)	
		他人のこと地域のことを考えられる親の育成事業(おやじの会・育成会組織を一本化する)	
	地域の人を活用する	地域の先生として体験活動を指導してもらう事業(学校行事に活用)	<p>学校農園を利用した授業や、昔遊び・読み聞かせ・ボランティア作業などに地域の先生を十分活用し、地域の人との関わりや、昔の人の生活の知恵などを学び、一人でも生きていける人間を育てる。</p>
		地域の先生の育成を図る事業(体系的な指導者の育成を図る)	
楽しく遊べる学校にする	「楽しく遊べる場(学校)」という意識をもたせる事業(勉強だけではない学校の存在)	<p>学校で楽しく遊んだり学んだりできる環境を整えることにより、不登校問題やいじめ問題も一部は解消する可能性がある。</p>	

4. 施策・事業案の確認

重点課題：子どもを安全に遊ばせる場と人材の提供 ※前々回の分科会での検討結果

施策目標	施策	事業
子どもが屋内・屋外で安心して遊ぶことができるように、遊び場を提供する	学校の有効活用(学校の開放等の促進)	空き教室の利用
	運営の外部委託	運営団体への財政支援
		市の担当窓口の集約化(縦割行政の解消)
地域の人々が子どもにとって地域のよき先生になれるように、遊びの場への参加と交流を促す	保護者の参加促進、意識改革	保護者向け研修(受講が必須に近いかたちとする)
	地域のリーダーの育成	